

# 「大阪IR基本構想」（案）に対する パブリック・コメントを実施します

～皆さまのご意見をお寄せください～

大阪府及び大阪市では、平成31年2月、大阪・夢洲へのIR誘致について、府民・市民の理解の促進を図るため、大阪IRの基本コンセプトやめざす姿に加え、ギャンブル等依存症をはじめとする懸念事項への取組みの方向性等を明らかにした「大阪IR基本構想」（案）を取りまとめました。

つきましては、「大阪府パブリックコメント手続実施要綱」に基づき、以下により府民・市民の皆さまからのご意見を募集します。

## 1. 意見募集の対象項目

「大阪IR基本構想」（案）

## 2. 募集期間

令和元年7月10日（水曜日）から令和元年8月9日（金曜日）まで  
（送付の場合は、8月9日消印有効）

## 3. 提出方法

### （1）インターネット（電子申請）の場合

「大阪府インターネット申請・申込システム」からご提出ください。

URL： <https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukild=2019060077>

### （2）インターネットがご利用にならない場合

「意見提出用紙」により、送付かファクシミリでご提出ください。

《送付の場合》

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎31階

大阪府・大阪市IR推進局 企画課 総務・企画グループ あて

《ファクシミリの場合》

ファクシミリ 06-6210-9238

大阪府・大阪市IR推進局 企画課 総務・企画グループ あて

（注）障がいのある方など、上記方法による意見提出が困難な場合は、個別にお問合せください。

#### 4. 閲覧方法

大阪府・大阪市ホームページでの公表のほか、大阪府・大阪市IR推進局（大阪府咲洲庁舎31階）、府政情報センター（大阪府庁本館5階）、市民情報プラザ（大阪市役所1階）、大阪市サービスカウンター（梅田・難波・天王寺）、大阪市各区役所・出張所で閲覧できます。

（注）障がいのある方など、閲覧が困難な場合は、個別にお問合せください。

#### 5. 留意事項

- 提出されたご意見の内容を確認させていただく場合があることから、氏名・住所等の連絡先の記載をお願いします。
- 個人で提出いただく場合は氏名・住所を、団体・グループで提出いただく場合は団体・グループ名称及び所在地を必ず記載してください。これらの記載がないものについては、受付できませんのでご注意ください。  
なお、氏名・住所等の連絡先につきましては、他の目的に利用・提供しないとともに、適正に管理し、いただいた個人情報公表しません。
- ご意見等の内容については、原則公表とします。公表を希望しない場合は、意見提出の際にその旨を記載してください。ただし、その場合には、ご意見等に対する府市の考え方をお示しできないことがあります。
- 提出いただいた連絡先、ご意見等については、大阪府・大阪市への提供に同意があったものとして取り扱い、府市で共有いたしますので、あらかじめご了承ください。
- ご意見等は、日本語で提出をお願いします。（提出言語の種類を日本語以外とした場合には、ご意見及び情報に合わせて日本語訳の添付をお願いします。）

#### 6. 提出いただいたご意見等の情報の取り扱い

- 提出されたご意見を踏まえ、「大阪IR基本構想」の策定に向けた検討を進めてまいります。
- いただいたご意見等の概要と、それに対する府市の考え方等については、ホームページ等により一定期間公表します。ご意見等を提出された方に対し、府市の考え方等を個別にお答えいたしませんので、ご了承ください。
- 類似のご意見等につきましては、適宜整理の上、まとめて公表することがあります。
- ご意見等の募集は、具体的な意見を収集することを目的としています。賛否の結論だけを示したものや、主旨が不明瞭なものなどについては、府市の考え方をお示しできない場合があります。

#### 7. 問合せ先

大阪府・大阪市IR推進局 企画課 総務・企画グループ  
電話 06-6210-9234（直通）  
ファクシミリ 06-6210-9238